

(行政報告)

白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

健康福祉部

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成26年11月に、新型インフルエンザなど社会的影響の大きい感染症が発生した場合に、市民の健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的とした「白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月以降世界各国から感染が報告され、日本におきましても令和2年2月には全国規模で感染が拡大しておりました。こうした状況におきまして、市では白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、令和2年3月に新型インフルエンザ等対策本部会議を設置し、これまでの間、本計画に基づき様々な対策に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症は、現在も感染拡大を繰り返し、いまだ終息する気配が見えない状況ではありますが、令和3年2月に改正された新型インフルエンザ等対策特別措置法の内容や新型コロナウイルス感染症対策を講じる中で気づいた取り組みなどを反映し、より実効性の高い計画となるよう改定いたしました。

今後は、本計画に基づき、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策に取り組んでまいります。

なお、「白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」につきましては、調製後、配布させていただきます。